

生徒支援部だより (第1号)

令和8年4月8日 (水)

保護者各位

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

新年度が始まり、新たな気持ちで始業式を迎えられたことと存じます。

今日、学校における教育活動は、子どもたちの多様化に合わせた支援が求められるようになってきています。本校においても、生徒たちが規律や秩序を守り社会の中で自分らしく生きることができる存在に育ってくれるように指導や援助を行っていくことで、一人一人の可能性を伸ばしていけるよう、教職員が一丸となって取り組んでまいります。

ご家庭におかれましても本校の教育方針をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

① 服装容儀の規定について

中学生・高校生らしい清潔で清楚な身だしなみを保つことは、学校生活を送る上でとても大切なことです。本校では、以下のような約束を設けています。

(1)スラックス	裾の引きずり、腰履き禁止。(校章が見えていること)
	黒・紺・茶のベルトをすること。
(2)スカート	膝の中心丈。裾を切ったり折ったりすることは禁止。 (校章が見えていること) * スカートのウエスト部分を折って長さを変えないこと。
(3)ソックス	[スラックス着用時] 白・紺・黒・グレー (ワンポイントは可) [スカート着用時] 紺・黒 (ワンポイントのみ可。リボンやラインは不可。) ルーズソックス・くるぶしソックスは禁止。
(4)カーディガン	学校指定のものを着用。
(5)通学靴	黒・茶色系の革靴(ヒールは4cm以下)。華美でない運動靴。 (ライン・ワンポイントは可、ひもは単色で華美でないもの)
(6)頭髪	染色・脱色、パーマ・カール・ウェーブ、整髪料等、エクステンション・髪飾りは禁止。 男女とも変形刈り・変形髪型は禁止。 * 頭髪に違反した場合、一旦帰宅していただき、規定通りに直してから再登校してもらうこともあります。 * ストレートパーマ・アイロンが原因となって、髪の毛が痛んで茶色になった場合は黒染めをしてもらいます。
(7)その他	化粧・ <u>アイプチ</u> ・ <u>カラーコンタクト</u> ・マニキュア・アクセサリーは全面的に禁止。違反した場合、一旦帰宅していただき、規定通りに直してから再登校してもらうこともあります。 ピアスの穴を開けることは禁止。 * 違反している状態では、授業を受けることができません。

② 遅刻について

8時30分から朝学習が始まります。決められた時間に教室に入るようにしましょう。

8時40分までに教室に入らない場合は遅刻となります。やむを得ない理由があって遅刻する場合は必ず保護者の方が学校に連絡するようにしてください。

③ 携帯電話所持について（別紙に詳しいルールを載せておきます）

携帯電話の所持は申請制です。使用条件は家庭との連絡・登下校の緊急時のみとします。使用時間は放課後で、使用場所は生徒玄関内です。

本校の所持規定を遵守できなかった場合には指導の対象となりますことをご承知おきください。

④ 個人写真撮影について

4月9日（木）は個人写真撮影を行います。身分証明書を発行するためのものですので、前述の① 服装容儀の規定をよく読んで理解した上で、撮影に臨んでください。化粧やカラコン、髪型の違反がある場合は撮影できません。

⑤ 保護者の方による通学の際の送迎について

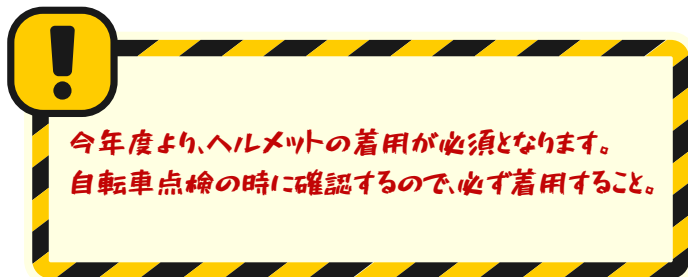
許可している通学方法は、徒歩、自転車、公共交通機関のみです。事情があって送迎される場合は、次のことを厳守してください。

- (1) 学校の構内の乗り入れは禁止（ただし、午前8時までは校門前の坂まで乗り入れ可）。
- (2) 敦賀市立看護大学での乗降は禁止。午前8時以降は運動公園の駐車場を利用してください。
- (3) ケガ等で生徒玄関まで送迎する必要がある場合は、乗り入れに関する「許可願」を提出していただくことになっています。生徒支援部で書類を発行致しますので、手続き後にお渡しする「入構許可書」を車内の見える位置に置いていただき、入構してください。また、安全のため徐行運転にもご協力願います。
- (4) 登下校時には、校門前の坂付近が大変混み合います。安全確保のため、交通マナーを守り、登校するようにしてください。学校付近に教員がいる場合は、適宜指示に従ってください。
- (5) 登下校の荒天時には、コミュニティーバスのご利用もご検討ください。バスは、一般の方も利用されますので、くれぐれもマナーを守って乗車してください。

⑥ 自転車通学について

改正道路交通法の施行により、令和5年4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車の運転者は乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。（道路交通法 第63条の11 より）近年、自転車による事故が増えており、合わせて以下の行為に対する取り締まりも強化されています。自分はもちろん、他者の命も守るためにも以下のような危険な行為は絶対にやめましょう。ご家庭でもご協力のほどよろしくお願い致します。

- ・傘さし運転
- ・音楽を聴きながらの運転
- ・携帯を触りながらの運転
- ・二人乗り運転



⑦ アルバイトについて

本校は文武両道の実現を目標としているため、アルバイトは原則として禁止しています。

長期休業中に、勤労体験などを目的にアルバイトを希望する場合は許可証を申請することができます。

※ 無許可でアルバイトをした場合は、指導の対象となりますことをご承知おきください。

決められた規則を守り、有意義な学校生活を送っていきましょう。